

令和7年6月30日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

予算決算常任委員会
委員長 足立 嘉正

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託された事件について、審査の結果を別紙のとおり、丹波市議会会議規則第109条の規定により報告します。

1 審査に付した事件

- ・議案第57号 令和7年度丹波市一般会計補正予算（第2号）
- ・議案第58号 令和7年度丹波市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第1号）
- ・議案第59号 令和7年度丹波市看護専門学校特別会計補正予算（第1号）

2 審査の経過

（1） 審査日時

- ・令和7年6月24日（火）午前9時30分から

（2） 説明員として出席を求めた者

- ・副市長
- ・教育長
- ・技監兼入札検査部長
- ・ふるさと創造部長
- ・総務部長
- ・まちづくり部長
- ・財務部長
- ・生活環境部長
- ・健康部長
- ・福祉部長
- ・産業経済部長
- ・建設部長
- ・教育部長
- ・消防長
- ・会計管理者

3 審査の結果

2（2）に記載の関係者の出席を求め詳細な説明を受け審査を行った。

本委員会に付託された、議案第57号については賛成多数により、議案第58号及び議案第59号については賛成全員により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

4 審査の主な意見

- （1） 債務負担行為補正において、重複計上による廃止、計上漏れによる追加補正があった。いずれも適正な報告を欠くものであった。今後は、議会に対する説明責任を果たすとともに、議会には適時・適切に説明されたい。

- （2） 庁舎検討の方向性を定める調査委託料については、喫緊の重要な項目でありながら、現庁舎の耐力度を確認することを主とした内容であった。今後については、方向性を見定めたうえで協議を進められたい。